令和　年　月　日

 国土地理院長　殿

　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （測量計画機関名）

測量標の移転・撤去及び廃棄について（通知）

　標記について、別紙のとおり実施しましたので、測量法（昭和24年法律188号）第37条第4項により通知します。